

積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2025100671001
- 2 工事名 工兵橋補修工事（7－1）
- 3 開札日 令和7年12月2日
（再度の入札を実施した場合は、再度の入札の開札日）

申立内容	回 答
処分費が2,750円/tになっているが、根拠をお示し下さい。 公表資料ではゴールドフォレストの解体材は4,400円/tになる。	発生木材の処分費について、誤った単価を使用していました。

検証結果
積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の積算に誤りがありました。しかしながら、落札候補者に変更はありませんので、落札候補者を決定し、開札結果を公表します。

積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2025100671001
 2 工事名 工兵橋補修工事（7－1）
 3 開札日 令和7年12月2日
 （再度の入札を実施した場合は、再度の入札の開札日）

申立内容	回 答
処分費が2,750円/tになっているが、根拠をお示し下さい。 公表資料ではゴールドフォレストの解体材は4,400円/tになる。	撤去処分する既設根太材・地覆材の材質については、天然硬木アピトン相当を見込んでおります。 撤去処分費の算出に当たって、アピトンの単位体積重量を0.8t/m³で計算し、ゴールドフォレストの解体材処分費2,200円/m³を、t当り処分費に換算し、2,750円/tで計上しております。 発生木材の処分費について、誤った単価を使用していました。

検証結果
市の積算に誤りはありませんでした。 よって、落札候補者を決定し、開札結果を公表します。 積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の積算に誤りがありました。しかしながら、落札候補者に変更はありませんので、落札候補者を決定し、開札結果を公表します。